

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためしっかり対策を行いましょう

体験実施者・受入先農業法人等の皆様一人ひとりの行動が感染症拡大防止のためには重要です。それぞれが最新の情報を確認し、政府の示す新しい行動様式等を参考にして必要な対策を行い、感染リスクを避けて体験を実施しましょう。

## 体験者の皆様へ

## 受入先農業法人等の皆様へ

### ・・・三密を回避しましょう・・・

- ①所属する学校等で感染症予防・拡大防止等の対策がある場合はその方針に従ってください（感染が流行している地域からの移動を伴う体験および感染流行地域での体験は控える等）
- ②友人同士等グループでの体験は控える
- ③他の人との距離を2m以上に保つ（作業スペースや席の間隔をとる）

- ①受入体制の見直し（1回の受入人数を減らす、受入期間をずらす）
- ②換気励行（打合せ時、屋内作業時、休憩時、車内など。換気設備の点検も忘れずに）
- ③他の人との距離を2m以上に保つ（作業スペースや席の間隔をとる）
- ④休憩時間・打合せの見直し（休憩時間をずらして休憩場所の密度を下げる、打合せは少人数で要点をまとめ手短かに）

### ・・・衛生管理を徹底しましょう・・・

- ①手洗い・うがい・マスク着用の徹底（体験先でマスクの用意ができない場合があります。マスクは持参しましょう）
- ②アルコール消毒の実施（消毒液を持参するなど積極的に手指等を消毒する）
- ③自身や家族の健康状態を把握し、異常がある場合は体験を中止する（必ず、受入先農業法人等に連絡してください）

- ①手洗い・うがい・マスク着用の徹底（手洗い場所の整備）
- ②アルコール消毒液の設置と不特定多数が触れる箇所での定期的な消毒実施（消毒液の設置をご配慮ください）
- ③作業従事者の健康状態を把握（検温等により、体調に異常がある者は自宅待機とする。従事者家族の健康状態も配慮）

### ・・・報告連絡体制を万全に・・・

- ①受入先農業法人等の担当者連絡先を確認しておく
- ②少しでも異常を感じたら、必ず受入先農業法人等やインターンシップ事務局にご相談ください

- ①連絡体制の整備（社内の指揮系統の確立、報告の義務化）
- ②IT機器等の業務への活用（WEB等を活用したコミュニケーションツールの整備）
- ③管轄の公的相談窓口の把握（保健福祉事務所等）

政府・農林水産省および各業界団体の感染予防・拡大防止のためのガイドライン等、常に最新の情報を確認して各自対策をお願いします。



新しい生活様式の実践例



内閣官房  
新型コロナ  
ウイルス感  
染症対策



農林水産省  
新型コロナウイルス  
感染者発生時の対応・  
業務継続に関するガイ  
ドライン



厚生労働省  
職場における新型コ  
ロナウイルス感染症  
への感染予防、健康  
管理の強化について